

# ボランティア保険に加入しよう!

## ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任などについて補償する保険です。

<b>加入者</b>	社協が運営するボランティアセンターに登録されている個人・グループ・団体など	
<b>補償期間</b>	4月1日午前0時～翌年3月31日午後12時までの1年間	
<b>保険料</b>	基本タイプ A	350円/1人(年額)
	基本タイプ B	510円/1人(年額)
	天災タイプ A	500円/1人(年額)
	天災タイプ B	710円/1人(年額)
<b>加入方法</b>	1. 印鑑と保険料をもって窓口へお越しください。 2. 窓口で加入申込書に必要事項をご記入ください。 団体で加入する場合は、加入者氏名、年代が必要です。 既作成の名簿がある場合はコピーを添付してください。 3. 加入手続き完了日の翌日午前0時から適用されます。 「災害ボランティアの場合は、特例により手続き完了時点から適用されることがあります。」	
<b>その他</b>	詳細は <a href="#">ふくしの保険 (全国社会福祉協議会 HP)</a> にてご確認ください。	

## ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任などについて補償する保険です。

<b>加入者</b>	社協が運営するボランティアセンターに登録されている個人・グループ・団体など	
<b>補償期間</b>	行事の開催期間 ※開催日前日までに保険料の支払いを済ませてください。	
<b>保険料</b>	A1プラン・※Cプラン	1日 28円(最低保険料 560円)
	A2プラン	1日 126円(最低保険料 2,520円)
	A3プラン	1日 248円(最低保険料 4,960円)
	Bプラン (宿泊を伴う行事)	1泊2日 241円/1人から 20泊21日 870円/1人まで
	Cプラン (宿泊が伴わない、かつ参加者が特定できないA1区分行事)	1日・1名につき 28円
	A1プラン、Cプランは最低20名分の保険料必要です。 A1区分で建物内で開催、または屋外の場合は開催場所の境界が明確に区分できる会場(公園、グラウンド等)に限る。 Aプランの名簿は加入申込人が備え付けてください。 Bプランは加入申込時に名簿の提出が必要です。	
<b>その他</b>	詳細は <a href="#">ふくしの保険 (全国社会福祉協議会 HP)</a> にてご確認ください。	

## 福祉サービス総合補償

在宅福祉・地域サービスなどの活動中の事故を補償します。

加入者	社協が運営するボランティアセンターに登録されているボランティア団体・グループなど ※個人、営利企業は加入できません。	
補償期間	4月1日午前0時～翌年3月31日午後12時までの1年間	
保険料	Aプラン	延活動従事者数×17円
	Bプラン	延活動従事者数×28円
	Cプラン	延活動従事者数×42円
	※オプション 感染症の補償	延活動従事者数×1円
対象となるサービス	在宅サービス/市域福祉サービス/ホームヘルプサービス/デイサービス/家事援助サービス/配食・給食サービスなど	
その他	詳細は <a href="#">ふくしの保険（全国社会福祉協議会 HP）</a> にてご確認ください。	

## 送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償します。

加入者	社協が運営するボランティアセンターに登録されている個人・グループ・団体など	
補償期間	4月1日午前0時～翌年3月31日午後12時までの1年間	
保険料	Aプラン (利用者特定方式)	利用者1名 20円/1日 1申込につき最低保険料 1,000円
	Bプラン (自動車特定方式)	法定乗車定員1名 2,000円/年間
被保険者 (保険の補償を受けられる方)	送迎サービス利用者	特定した自動車に搭乗中の送迎サービス利用者、同乗者(運転手を含む)
その他	詳細は <a href="#">ふくしの保険（全国社会福祉協議会 HP）</a> にてご確認ください。	

### ●加入対象者（加入いただける方）

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体<sup>(※)</sup>

(※)登録されている団体とは、社会福祉法人、NPO法人、社団法人、財団法人、学校法人、医療法人、地方公共団体、その他地域福祉活動の推進に取り組む団体です。

※加入時にボランティア登録票の提出をお願いいたします。